

市の相談窓口

人権相談

17(火)13時30分～16時(受付15時30分まで)
市役所4階
広聴・市民生活課 ☎72・3191

行政相談

19(木)13時30分～16時 市役所1階
広聴・市民生活課 ☎72・3191

弁護士無料法律相談

4(水)・18(水)13時30分～15時30分 市役所1階
※電話申込、各4組(申込順)
広聴・市民生活課 ☎72・3191

家庭生活相談と女性相談

3(火)・10(火)・17(火)10時～15時 市役所1階
【女性限定】
19(木)10時～15時 花川南コミセン
※24(火)は「女性相談サロン」開設(詳細はP12)
※お困りの方に生理用品をお渡しします
相談員:北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区
広聴・市民生活課 ☎72・3227

子ども・ひとり親相談

平日 9時～17時(受付16時まで)
子ども相談センター(市役所2階) ☎72・3195

住民よるず相談

火曜 13時～16時(受付15時まで)
りんくる1階相談室2 ☎72・8220
毎月第3木曜 13時～16時(受付15時まで)
厚田保健センター ☎78・2521
高齢者生活福祉センター ☎79・5050

ジョブガイドいしかり

平日 9時30分～17時
就業アドバイザーによる相談は(昼休み除く)
月・水・木曜 11時～17時(受付16時まで)
ジョブガイドいしかり(市役所2階) ☎75・8609

消費生活相談

平日 10時～16時
石狩市消費生活センター(市役所1階) ☎75・2282

特別支援・不登校相談

平日 9時～15時45分(金曜は14時45分まで)
教育支援課 ☎76・8000

65歳以上の高齢者の相談窓口

各地域包括支援センターにお気軽にご相談ください。
平日 9時～17時
南地域包括支援センター ☎73・2221
花川中央地域包括支援センター ☎77・6371
北地域包括支援センター ☎75・6100
厚田地域包括支援センター ☎78・1030
浜益地域包括支援センター ☎79・5111

その他の相談窓口

年金相談 ※窓口相談のみ

平日 8時30分～17時15分
毎月第2土曜 9時30分～16時
街角の年金相談センター麻生
☎0570・05・4890(予約専用)

ひきこもりや不登校などに関する相談

平日 10時～19時
石狩市ひきこもりサポートセンター ☎77・5763

相続・遺言、不動産(空き家問題など)、

その他無料法務相談

18(水)13時～15時 花川北コミセン
行政書士池田法務事務所 ☎72・3558(電話予約も可)
※生前贈与など税金の相談はできません

令和7・8年度競争入札参加 資格審査申請(定時登録)

市が発注する工事・設計・物品購入などの契約を希望する方は申請書を提出し、資格審査を受ける必要があります。詳細は市HPまで。

日時 10日(火)～令和7年1月10日(金)

※原則郵送。当日消印有効
申請受付業種 建設工事、浄化槽工事、工事関係委託(設計・測量など)、一般委託、物品購入
資格有効期間 令和7年4月1日～令和9年3月31日
申込・問合せ 契約課

☎061-3292 市役所3階)
☎72・3155

文献調査報告書の 説明会

特定放射性廃棄物の最終処分に関して、令和2年から寿都町と神恵内村で原子力発電環境整備機構(NUMO)が行ってきた文献調査の結果について説明会が開催されます。

日時 ①13日(金)18時～20時30分
②14日(土)14時～16時30分

場所 ①サップロファクトリー
ホール(札幌市中央区北2東3)
②アステイホール アステイ45
(札幌市中央区北4西5)
問合せ 原子力発電環境整備機構(NUMO)

☎03-6371-4003

パブリックコメントの結果

【普通財産の売払いに関する要綱の一部改正について】

意見の募集期間 9月1日～30日
意見の提出状況 提出者0人
問合せ 財政課 ☎72・3646
【福祉タクシー助成事業の見直しについて】

意見の募集期間 8月1日～31日
意見の提出状況 提出者2人、意見などの件数2件
意見の検討結果 採用0件、一部採用0件、不採用0件、記載済0件、参考0件、その他2件
問合せ 障がい福祉課

☎72・3194

【福祉利用割引券交付事業の見直しについて】

意見の募集期間 8月1日～31日
意見の提出状況 提出者125人、意見などの件数11件
意見の検討結果 採用0件、一部採用0件、不採用0件、記載済0件、参考0件、その他11件
問合せ 高齢者支援課

☎72・7014



石狩市新年交礼会

日時 令和7年1月6日(月)17時30分～

場所 花川北コミセン(花川北3-2)
費用 3千円(当日支払い)
そのほか 車いす、手話通訳が必要な方は申し込み時にお知らせください

申込方法 参加者全員の住所・氏名・連絡先を電話またはファクス
申込期限 13日(金)
申込・問合せ 石狩市新年交礼会事務局(総務課内)

☎72・3149
☎75・2275

12/3～9は「障害者週間」

12/3の「国際障害者デー」から12/9の「障害者の日」までの「障害者週間」は、広く障がい福祉への関心と理解を深めるとともに、障がいのある人があらゆる分野の活動に参加する意欲を高めることを目的としています。ここでは「地域活動支援センター」をご紹介します。

3(火)～8(日)は
市民図書館(花川北7・1)で
障がいに関わる本の
展示も開催!

■地域活動支援センターとは?

障がいのある方が創作活動や生産活動を通して、社会との交流を図る日中活動の場です。市内には次の4カ所があります。活動内容はさまざまですので、利用を希望する方は直接お問い合わせください。

石狩はまなす館

所 花川東472・774 ☎73・1618

主な活動：社会生活活動(昆布製品作り、調理実習、野外食、野外活動)など

利用日時：月～金曜10時～12時30分

対象：心に病を抱えながら回復傾向にある方

費用：通所1日当たり10円(冬期間20円)
※交通費の一部手当と作業手当あり

PRコメント：精神障がいの回復途上にある方の憩いの場であり、昆布製品の製造やレクリエーションなどを通じ、社会復帰に向けて意欲や適応能力を培うための活動の場です。



▲昆布製品



▲みんなで作ったちぎり絵

やすみや

所 花川北6・2・134・1 ☎74・8585

主な活動：カステラやクッキーの製造販売、絵手紙、ギター演奏、研修旅行、地域行事への参加など

利用日時：月・火・木・金曜9時30分～15時

水曜9時30分～12時30分

対象：市内などに居住する障がいのある方(主に精神障がいの回復者)

費用：1日50円、昼食代100円
※交通費の一部手当と作業手当あり

PRコメント：お互いに支え合い、それぞれの持ち味を生かして幸せや夢を創造していけるように活動しています。



▲季節の絵手紙



▲石狩産らっかせいのカステラ

～利用者の声～

- スタッフと話すのがホッとします
- 昼食がおいしいです

えみな

所 花川南8・3・71 ☎77・6616

主な活動：作品作り、余暇活動(カラオケ、おやつ作りなど)、地域行事への参加

利用日時：火～金曜11時30分～13時、13時30分～15時、16時～17時30分

土曜10時～13時、13時30分～15時30分

対象：主に知的障がいの方

費用：食費や工作費の実費

PRコメント：少人数で、それぞれのペースで楽しみながら取り組める活動を行っています。午前のプログラムでは手作りのお昼ご飯の提供も!



▲切り絵でモバイル



▲パステルアート

彩ーいろどりー

所 厚田区虹が原165・64 ☎76・6120

主な活動：趣味活動(調理、創作、行事、インターネットなど)、地域行事への参加

利用日時：月～土曜9時30分～16時30分

対象：障がいのある方、発達の遅れに困り感のある小学生以上の方

費用：食費、工作費の実費(600円程度)

PRコメント：調理活動や季節に応じたイベント、近隣のカフェ・飲食店への外出など、主に休日の憩いの場として利用していただいています。



▲手作りおやつ



▲レクリエーションの様子